

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、保育士、介護福祉士、教諭又はこれに相当する職務	67	4.9%	技師	8	376	27.6%	係員級
				教諭	5			
				主事	43			
				保育士	8			
				介護福祉士	3			
2級	主任又はこれに相当する相当の知識若しくは経験を必要とする職務	309	22.7%	教諭	4			
				主任	300			
				介護福祉士	5			
3級	主査又はこれに相当する高度の知識若しくは経験を必要とする職務	333	24.4%	教諭	11	333	24.4%	主査級
				主査	313			
				介護副主任	4			
				介護福祉士	4			
				介護主任	1			
4級	(1) 係長又はこれに相当する職務 (2) 係長代理又はこれに相当する職務	449	33.0%	係長代理	203	207	15.2%	係長代理級
				教諭	4			
				係長	201	242	17.8%	係長級
				館長	9			
				場長	5			
				室長	6			
				所長	16			
				教頭	5			
5級	課長補佐又はこれに相当する職務	90	6.6%	課長補佐	6	90	6.6%	課長補佐級
				園長	5			
				館長	6			
				教頭	1			
				係長	61			
				室長	1			
				所長	6			
				場長	4			
6級	(1) 課長の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長補佐の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度で任命権者が定める職務	75	5.5%	係長	4	75	5.5%	課長級
				課長	62			
				技監	1			
				副支所長	3			
				事務局長	1			
				所長	3			
				事務長	1			
7級	(1) 副部長の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度で任命権者が定める職務	21	1.5%	副部長	12	21	1.5%	副部長級
				課長	5			
				所長	1			
				支所長	3			
8級	(1) 部長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度で任命権者が定める職務	18	1.3%	部長	14	18	1.3%	部長級
				局長	1			
				事務局長	2			
				会計管理者	1			
合計		1,362	100.0%					

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	3	5.2%	労務技士	3	44	75.9%	係員級
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	6	10.3%	労務技士	6			
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	5	8.6%	労務技士	5			
4級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	30	51.7%	労務技士	27			
				調理師	3			
5級	技能労務職員を指揮監督する職務	14	24.1%	労務技士	14	14	24.1%	指揮監督級
合計		58	100.0%					

公安職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	11	4.2%	消防士	11	12	4.6%	消防士級
2級	(1) 消防副士長の職務 (2) 相当の知識又は経験を必要とする消防士の職務	58	22.4%	消防士	1			
				消防副士長	57	57	22.0%	消防副士長級
3級	消防士長の職務	47	18.1%	消防士長	47	47	18.1%	消防士長級
4級	消防司令補の職務	97	37.5%	消防司令補	54	97	37.5%	消防司令補級
				係長	43			
5級	(1) 消防司令長(署課長)の職務 (2) 消防司令の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度で任命権者が定める職務	30	11.6%	副署長	4	28	10.8%	消防司令級
				課長補佐	24			
				署課長	2	11	4.2%	消防司令長級
6級	(1) 消防司令長(課長、消防署長、分署長又は副署長)の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度で任命権者が定める職務	9	3.5%	課長	3			
				消防署長	2			
				分署長	3			
				副署長	1	6	2.3%	消防監級
7級	(1) 消防監(課長又は消防署長)の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度で任命権者が定める職務	4	1.5%	課長	2			
				消防署長	2			
8級	(1) 消防正監の職務 (2) 消防監(副消防長)の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度で任命権者が定める職務	3	1.2%	消防署長	1	1	0.4%	消防正監級
				副消防長	1			
				消防長	1			
合計		259	100%					

医療職給料表(1)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医員の職務	22	22.7%	医員	22	22	22.7%	医員級
2級	医長、科長、室長補佐又はセンター長補佐の職務	31	32.0%	医長	31	31	32.0%	医長級
3級	(1) 医療部長、医療副部長、診療部長、室長、センター長又は副施設長の職務 (2) 相当の経験を有する医長又は科長の職務	40	41.2%	診療部長	36	36	37.1%	課長級
				医療副部長	3	3	3.1%	副部長級
				医療部長	1	1	1.0%	部長級
4級	副院長または施設長の職務	3	3.1%	副院長	3	3	3.1%	副院長級
5級	病院長の職務	1	1.0%	病院長	1	1	1.0%	病院長級
合計		97	100.0%					

医療職給料表(2)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階						
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階				
1級	診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士、栄養士又は歯科衛生士の職務	8	6.5%	臨床検査技師	2	52	42.3%	係員級				
				言語聴覚士	1							
				臨床工学技士	2							
				歯科衛生士	3							
2級	(1) 薬剤師又は臨床心理士の職務 (2) 困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士、栄養士又は歯科衛生士の職務	44	35.8%	薬剤師	11	52	42.3%	係員級				
				診療放射線技師	6							
				臨床検査技師	8							
				理学療法士	7							
				作業療法士	2							
				言語聴覚士	2							
				臨床工学技士	1							
				栄養士	5							
技師	2											
3級	(1) 主任の職務 (2) 困難な業務を行う薬剤師又は臨床心理士の職務 (3) 相当困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士、栄養士又は歯科衛生士の職務	21	17.1%	主任	21	21	17.1%	主任級				
				4級	(1) 主査の職務 (2) 相当の経験を有する主任の職務	23	18.7%	主査	10	23	18.7%	主査級
								主任	13			
5級	(1) 技師長補佐、科長補佐又は室長補佐の職務 (2) 係長の職務 (3) 係長代理の職務 (4) 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度で市長が定める職務	21	17.1%	係長	12	12	9.8%	係長級				
				係長代理	7	7	5.7%	係長代理級				
				技師長補佐	2	2	1.6%	課長補佐級				
				6級	(1) 技師長、科長又は室長の職務 (2) 薬剤副部長の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度で市長が定める職務	5	4.1%	技師長	3	5	4.1%	課長級
薬剤副部長	2											
7級	(1) 薬剤部長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度で市長が定める職務	1	0.8%	薬剤部長	1	1	0.8%	部長級				
				8級	相当の経験を有する薬剤部長の職務				0	0	薬剤部長	0
合計		123	100.0%									

医療職給料表(3)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階						
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階				
1級	准看護師の職務	0	0	看護師	0	0	0	准看護師級				
2級	(1) 看護副主任の職務 (2) 保健師、助産師又は看護師の職務 (3) 相当の経験を有し、困難な業務を行う准看護師の職務	350	67.0%	看護師	301	301	57.7%	看護師級				
				看護副主任	49	49	9.4%	看護副主任級				
3級	(1) 看護主任の職務 (2) 相当の経験を有する看護副主任の職務 (3) 困難な業務を行う保健師、助産師又は看護師の職務 (4) 相当困難な業務を行う准看護師の職務	117	22.4%	看護師	16	16	3.1%		看護主任級			
				看護副主任	50	50	9.6%					
				看護主任	51	51	9.8%	看護主任級				
4級	(1) 看護副長の職務 (2) 副所長の職務 (3) 相当の経験を有する看護主任の職務	28	5.4%	看護副長	28	28	5.4%	看護副長級				
				5級	(1) 看護長又は室長補佐の職務 (2) 所長の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度で市長が定める職務	21	4.0%	看護長	20	21	4.0%	看護長級
								所長	1			
6級	(1) 看護副部長又は室長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度で市長が定める職務	5	1.0%	看護副部長	4	5	1.0%	看護副部長級				
				室長	1							
7級	(1) 看護部長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度で市長が定める職務	1	0.2%	看護部長	1	1	0.2%	看護部長級				
				合計		522	100.0%					